

核物質防護に関する不適合情報

2025年1月27日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合は、下記のとおりです。

※核物質防護措置に関わる情報のため、不適合の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

区分Ⅰ 0件

区分Ⅱ 0件

区分Ⅲ 0件

その他 3件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作を繰り返すことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2024/11/29	
2		2024/12/24	
3	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作を繰り返したため点検を実施し、その後自然復旧したことを確認した。 調査の結果、設備面に異常はなく再現性もなかったことから、一過性の不具合と判断した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2024/12/9	